

令和5年3月10日

ご利用者様
ご家族様 各位

社会福祉法人梅田福社会
特別養護老人ホーム梅の郷
ショートステイ梅の郷
ケアハウスふるさと
施設長 小林 恭介

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について（面会再開のお知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、ご利用者、ご家族の皆様におかれましては、この間の面会中止や医療機関への受診等に関してご協力を賜り心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、短時間による面会を休止させて頂きましたが、新型コロナウイルス発症者が県内及び桐生市周辺において減少傾向となったこと等を考慮し、短時間による面会を再開いたします。

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」高齢者施設での面会についてに基づき、以下の条件を全て満たすことができる場合に限り、令和5年3月13日より短時間による面会を可能とします。

《面会者の条件》

- ① 入館前の体温計測において発熱（37.0℃以上）がないこと。
- ② 咽頭痛、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状がないこと。
- ③ 新型コロナウイルス等の濃厚接触者でないこと。
- ④ 同居家族に発熱等感染症が疑われる症状がないこと。
- ⑤ 過去5日間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと。
- ⑥ 過去10日間以内に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと。
- ⑦ 過去10日間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航歴がないこと。

* 感染拡大防止の点から不要不急の面会をお控えいただき、特別な事情がない限り、群馬県内在住のご家族による面会へのご協力をお願いいたします。

重 要

面会方法、面会時のお約束

《面会方法の条件》

- ① 面会人数：ご家族代表として 2名まで
(中学生はご遠慮頂いております)
- ② 場所：1階事務所前ホール（面会スペース）
- ③ **事前予約制** 面会可能日：月曜日～金曜日
時 間：午前 9時 ～11時 の間
午後 14時 ～16時 の間

テレビ電話予約と同様に、事前にお電話にてお問い合わせ下さい。

* 面会できる日は、職員体制の都合により、月～金曜日のみとさせていただきます。

* 次のご家族との入れ替わりの際に、換気、消毒をしてからの入館となるため、少しお待ち頂く場合があります。

- ④ 頻度：ご利用者1名に対して週1回程度
* ご利用者1名に対して 週1回 とします。
それ以上の面会をご希望の場合は、テレビ電話の活用をお願いします
- ⑤ 時間：最長で15分まで
* 短時間での面会のご協力をお願いします。

《面会時のお約束》 面会時にはご協力をお願いいたします。

- ① 入館前の検温（37.0度以上の場合は、入館できません）
- ② マスクの着用を徹底すること。
- ③ 入館時、退館時における手指消毒を徹底すること。
- ④ 面会者健康チェックシートの全てに該当しないこと。
- ⑤ ご利用者のご家族の間は2メートル以上の間隔をあけること。また、ご利用者に直接接触することは避けること。
- ⑥ 面会中は極力大声を出さないこと。
- ⑦ 面会中は職員が必ず立ち会うこと。
- ⑧ ご利用者への食べ物の提供（差し入れ）は行わないこと。
但し、職員が差し入れを預かることについては可能。

※面会后2日以内に発症又は感染した場合には、必ず施設まで連絡をお願いします。